

事故発生時における緊急連絡体制のフロー

速報対象となる事故

下記の事故が発生した場合には速やかに報告して下さい。

1. 乗客、乗員、歩行者その他を問わず1名以上の死者を生じた事故
2. 乗客、乗員、歩行者その他を問わず5名以上の重傷者を生じた事故
3. 乗客に1名以上の重傷者を生じた事故
4. 乗客、乗員、歩行者その他を問わず10名以上の負傷者(重傷、軽傷を問わない)を生じた事故
5. 転覆、転落、火災(積載物品の火災を含む)を起こし、又は鉄道車両(軌道車両を含む。)と衝突若しくは接触した事故
6. 酒気帯び運転
7. 自然災害に起因する可能性のある事故
8. その他社会的影響が大きいと認める事故(例:報道機関による報道があったとき又は取材を受けたとき)

一般乗合・一般貸切・特定事業者又は自家用有償旅客運送者

報告

速やかに

報告は管轄の運輸支局等へ!

栃木運輸支局等整備部門保安担当

[連絡先の勤務時間内(8:30~17:15)]

直通電話:028-658-6123 FAX :028-659-2416

[連絡先の勤務時間外・休日]

携帯電話:080-3369-7056

[勤務時間外・休日で携帯電話が繋がらなかった場合]

関東運輸局自動車技術安全部保安・環境課

携帯電話:080-3369-7054

1.~4.
(1.、2.
及び4.
については乗客に
係るもの)
は特に速
やかに!

報告事項

第1報は把握している範囲で速やかに!

- ①事業者名 ②事業形態 ③発生日時 ④発生場所
- ⑤事故車の登録番号 ⑥死者数、重傷者数及び負傷者数 ⑦事故概要
- ⑧情報入手先 ⑨その他判明している事項
- ⑩緊急連絡担当者名及び連絡先

※第1報報告後の追加情報も速やかに報告